

台風期前の再エネ発電設備に対する 注意喚起について

令和2年6月3日

産業保安グループ 電力安全課

1 - 1. 太陽電池発電設備に関する注意喚起について

- 今後の豪雨や台風等の自然災害に備えるため、太陽電池発電設備の設置者に対し、発電設備の点検強化を要請するとともに、浸水事故が発生した場合の感電事故防止について注意喚起。
- 太陽電池発電設備の業界団体や施工業者団体だけでなく、電気主任技術者を有する保安管理団体等を通じて、注意喚起を行う。

主な周知依頼事項

- 点検時の体制について
事業用電気工作物の設置者においては、電気主任技術者の指導・監督のもと、安全を確保しながら点検を行うこと。
- 点検に関して
 - ・ 架台・基礎などの強度確認や接合部のゆるみや錆、破損がないことを確認し、パネル飛散等の事故防止に努める。
 - ・ 柵やへい、ケーブルなどに損傷がないことを確認すること。
 - ・ 水上設置型太陽電池発電設備については、アンカーとの係留部やフロート間等の接合部に損傷等がないことを確認すること。 など
- 感電事故防止について
浸水事故が発生した場合の感電事故防止のための安全確保。
復旧作業時の感電対策の指示。

太陽電池発電設備の保守点検の重要性について

危険防止



危険です！ 保守点検不備による太陽電池発電設備の重大事故。

近年、強風の際に太陽電池発電設備のパネルが飛散、架台が倒壊するなどの事故が発生しています。なかには飛んだパネルが道路の歩行者へ被害を与えた例も。万が一、電線に接触が及んだ場合には、死者・重傷者発生が危ぶまれる可能性があります。

破損したパネルに触れると感電するおそれがあります。
破損した太陽電池発電設備に光が当たっている場合、パネルや電線の接続部、架台等に接触すると感電の原因となります。

破損したパネルを発見したら、以下の点にご注意ください。

パネルや設備には触れない	周囲の方へも注意の呼びかけを	施工会社やメーカーに対処を依頼
--------------	----------------	-----------------

被害を未然に防止するために・・・
パネルや架台のねじのゆるみ等がないか、変形や破損はないか等を定期的にチェックするなど、適切に維持・管理することが事故の未然防止につながります。

【図1 点検強化等呼びかけるチラシ】

1 - 2. 風力発電設備に関する注意喚起について

- 太陽電池発電設備と同様に、風力発電設備の業界団体や保安管理団体等を通じて、雷被害防止に向けた対策に万全を期すよう、全設置者に依頼。

主な周知依頼事項

- 点検時の体制について
事業用電気工作物の設置者においては、電気主任技術者の指導・監督のもと、安全を確保しながら点検を行うこと。
- 点検に関して
 - ・レセプター等の健全性を確認し、雷撃から風車を保護するような措置を講じること。
 - ・風車が雷撃を受けた場合は、健全性が確実に確認できるまで、風車を停止するなどの措置を講じること。
 - ・雷撃を受けた可能性がある場合の点検に関しては、遠方からの目視のみに頼ることなく、確実な点検を実施すること。